

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
建設生産・管理システム部会（令和4年度第1回）
議事要旨

日時：令和4年12月15日（木）10:30~12:00

場所：中央合同庁舎3号館 国土交通省11階特別会議室（WEB 併用）

審議事項

「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」の改訂方針について

＜委員からの主な発言＞

- ・ 本省ガイドラインに本運用は「原則として恒久化」とあるが表現はやわらげるべきではないか。時代の変化に対応し、必要に応じて見直しすることが必要。
- ・ チャレンジ型について、継続受注者と、継続しなかった者で成績評定点に差が出ていないか検証してほしい。
- ・ 登録基幹技能者評価型について、工事品質向上に関する現場の意見が多いが、成績につながっていない点が気になる。「計画段階における設計の問題点の発見」等は、手戻りの少なさにつながるが成績評価に関連しない。現場では設計も含めた生産プロセスの効率も含め「品質」と捉えており、その点が大事。
- ・ 試行の判断に成績を用いているが、そもそも今の成績（評定）で良いのか、というのも重要な論点。必要な場合には、見直しをしていくことが大事。
- ・ 試行件数が少ないうちは現場でも「うまくやろう」というモチベーションが働き良い結果につながるという側面もあるのではないかと。件数が増えても同じ傾向が続くかどうか、PDCAを回すことにより継続して確認すべき。提案の方針に賛成である。
- ・ 政府全体の政策誘導を総合評価で対応することが望ましいのかどうか、整理することが必要。例えば保険未加入企業問題は工事標準請負契約約款の改正で対応、グリーン購入法は調達価格を積算でみることによって活用を促している。総合評価ですべての課題解決を期待するのは避けた方がよい。
- ・ 試行の種類ごとに適用する対象工事をどう限定するかも併せて整理する必要。例えば地域防災型では、維持工事を対象にすると日頃から携わることで災害時に機動的に対応できるため、維持工事の品質はかわらないかもしれないが目的は達成される。専門工事業についても、業者そのものを評価するのか、課題解決を技術提案として求めるのか、どちらが良いかは工事によって異なる。
- ・ 地元企業活用で、入札時に下請けへの発注予定金額を評価するものがあつたが、ダンピング防止にも資するのではないかと。
- ・ それぞれの試行の種類について、どのような工事を適用対象とするのか、一定程度本省ガイドラインにも記載した方がよい。
- ・ 総合評価は事業者の創意工夫の余地の大きい工事に効果がある。特に建築の場合、概念的には設計と施工が分かれているが、実態としては施工者がかなり設計を補完しなければならない工事で総合

評価とすると効果が上がる。逆に労務請負的な工事や定型的な工事は効果が低い。8つの試行の実施件数を見ると、実施件数が多い工事は事業者の創意工夫の余地が大きい工事だと思う。趣旨にもなっているし合理的だと思うので、恒久ではなくとも継続的に進めて欲しい。

- ・ 維持、点検、改修などの工事が増えていると思う。これらの工事が増える中で総合評価制度を活用して欲しい。
- ・ 災害が起こると数時間で協定業者が契約なしで対応していることを考えると、実施件数が少ない防災担い手型について、もう少し拡大すべき。
- ・ 質問回答後の日数確保は、S型で実施されているが、総合評価全体として期間が短いという声もあり、対象拡大をご検討いただきたい。
- ・ 企業能力評価型と若手・女性技術者活用型は非常に有り難い。技術者が若手にシフトしつつあること、高速道路会社の更新工事は5-10年というものが多く、技術者の配置の自由度が高まり、ありがたい。
- ・ 地元企業活用型と特定専門工事型については、鋼橋梁工事では専門性が高い工事をするので地元とやるのが少ない。登録基幹技能者がいるような特定の下請との相性もあり、固定化してしまうようなこともあるので注意しなければと思っている。
- ・ 入札手続きにおいて、質問回答を全体に公開して欲しい。他社の質問が閲覧できれば、質問の重複がなくなり効率的ではないか。
- ・ 企業能力評価型は、技能者の配置について自由度が高まるので非常に意義がある。目的が不調不落の防止となっているが、不調不落以外の理由でも運用して欲しい。

2. 報告事項

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業への加点措置」の実施状況について

- ・ 今回の総合賃上げ評価については、元請けのみの賃上げを評価しているが、下請け圧迫になるのではないか。発注価格は上がるのか。
- ・ 賃上げ総合評価は全ての総合評価で行われており、配点もペナルティも大きく、企業側にとって非常に負担が大きい。政府全体の施策なので何年続くか分からないということであるが、続かれたらたまったものではないという声をよく聞く。建設工事の総合評価がどうあるべきかをこの委員会で検討すべき。
- ・ 重要な意見。ここは、業界が入って制度について議論できる場であるので、総合評価のあり方についてこの懇談会から申し上げていくことが良いと思う。ご指摘に基づき、この場でデータに基づいた議論をすることが大事と思う。

- ・ 業界からの意見で、県や市町村に広げないで欲しいという声がある。手を上げたところは「県の工事でもやって欲しい」と思っているはずであり、ミスリードがないようにしてほしい。また、「事後評価」については、これは工事成績評定で対応して欲しいということではなく、過去の賃上げ実績を評価してもらいたいという意味である。

以上